

平成16年6月25日

株 主 各 位

名古屋市瑞穂区二野町7番3号  
株式会社 ヨシタケ  
取締役社長 山田 進

## 第61期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第61期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたからご通知申し上げます。

敬具

### 記

- 報 告 事 項 平成16年3月31日現在貸借対照表および第61期（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）営業報告書ならびに損益計算書の内容報告の件  
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。
- 決 議 事 項
- 第1号議案 第61期利益処分案承認の件  
本件は、原案どおり承認可決されました。  
（利益配当金は、1株につき12円）
- 第2号議案 定款一部変更の件  
本件は、原案どおり承認可決されました。  
変更の主な内容は、第60期定時株主総会決議に基づき取得した当社普通株式に単元未満株式の買取による取得分等も含め238,600株を消却したことに伴い、第5条に定める株式の総数を同数減少するものおよび「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことから、機動的な資本政策を遂行できるように、第6条に自己株式の取得の規定を新設するものならびに事業環境の変化等に機動的に対応し最適な経営体制を構築するため、第19条について、役付取締役として副社長を選任することができるよう変更するものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

本件は、山田 進、山田 哲、松野克彦、清水 進、尾崎澄夫、佐藤英隆および渋谷昌之の7氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、退任取締役榎本 稔氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会に一任することに承認可決されました。

以 上

---

当社は、決算公告に代えて、貸借対照表および損益計算書を当社のホームページ（アドレス [http://www.yoshitake.co.jp/kessan/j\\_home16.htm](http://www.yoshitake.co.jp/kessan/j_home16.htm)）に掲載いたしておりますのでご案内申し上げます。

---

### 利益配当金のお支払いについて

第61期利益配当金は、銀行口座振込をご指定の方は、同封の「利益配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」を同封いたしましたのでご確認ください。

また、銀行口座振込をご指定されていない方には、「郵便振替支払通知書」を同封ご送付申し上げますので、最寄りの郵便局にて払渡し期間中（平成16年6月28日から平成16年7月30日まで）にお早めにお受取りください。